



令和元年 12 月 6 日	
所 属	住宅政策課
所属長	相馬 美津子
電 話	06-6489-6608

空き家・空き室の対策に関する講演会と相談会を開催

1 趣旨

尼崎市では今後、空き家や賃貸住宅の空き室などの使われていない建物が増加すると想定されています。そこで未使用建物の適正な維持管理や有効な利活用、相続等の法律問題、不動産売買などで問題を抱えている所有者等に対して、無料で専門家に相談できる相談会を、(一社)兵庫県宅地建物取引業協会尼崎支部と共同で開催します。また、相談会の開催に併せ、賃貸住宅空き室の活用方法に関するセミナーと空き家発生の未然予防に関する講演会も開催します。

2 開催日

1月17日(金) 10:30 から 16:30 まで

3 開催場所

尼崎市中小企業センター1階 第1ホール

4 講演会 (定員 50 名)

- 10:30～12:00 「入居者が集まる賃貸住宅 空室再生の成功事例・失敗事例」
講師 ㈱フログハウス 代表取締役 清水大介
- 13:00～14:00 「実家を空き家にしないために」
講師 兵庫県弁護士会
- 14:10～14:30 「マイホーム借上げ制度について」
講師 (一社)移住・住みかえ支援機構

5 相談会

14:30～16:30 「空き家の管理・利活用相談会」【個別無料相談】 ※事前予約制

- 空き家等に関する法律相談 (兵庫県弁護士会)
- 不動産流通に関する相談 ((一社)兵庫県宅地建物取引業協会尼崎支部)
- 空き家の利活用 (賃貸) に関する相談 ((一社)移住・住みかえ支援機構)
- 賃貸住宅の空き室活用に関する相談 (清水大介㈱フログハウス)

以 上

空き家や建物でお困りの皆様へ

無料

空き家の管理・利活用相談会

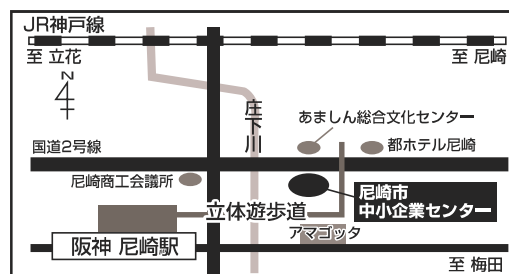
開催のお知らせ

空き家などの建物の所有者や管理者の方々など、市内の空き家でお困りの方を対象に、空き家の発生予防などの講演を行った後、各種相談ブースを設け、維持管理・利活用や相続等の諸問題でお困りの内容について専門家にご相談いただける無料相談会を開催します。



○日時 令和2年 **1月17日** (金)
10:30～16:30

○会場 **尼崎市中小企業センター1階 第1ホール**
(住所: 尼崎市昭和通2丁目6-68)
※阪神尼崎駅から北東へ、徒歩で約7分。
(来場の際は、公共交通機関をご利用ください。)



内容

第1部 講演会 10:30～12:00

講演「入居者が集まる賃貸住宅 空室再生の成功事例・失敗事例」

講師 (株)フログハウス 代表取締役 清水 大介

第2部 講演会 13:00～14:00

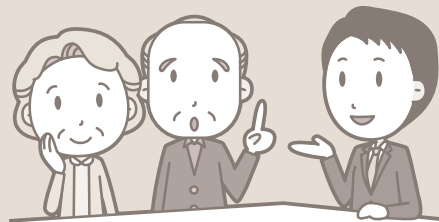
講演「実家を空き家にしないために」 講師 兵庫県弁護士会

第3部 説明会 14:10～14:30

「マイホーム借上げ制度について」

第4部 相談会 14:30～16:30

専門家による個別相談会「空き家の管理・利活用相談会」



○定員 講演会と説明会 各50名 (出入りは自由です。)

相談会 5ブース・4組 (1組30分を予定)

※相談会は事前申込が必要です。(電話又はFAXにて先着順で受付)

○費用 無料

○相談員 弁護士 (兵庫県弁護士会)

宅地建物取引士 (兵庫県宅地建物取引業協会尼崎支部)

(一社) 移住・住みかえ支援機構職員

清水大介 (株)フログハウス

申込開始日・申込方法

相談会への参加は、先着順にて受付いたします。(空きがあれば当日受付も可能です。)

電話の場合は、氏名・住所・参加人数・電話番号・相談内容等をご連絡ください。

FAXの場合は、本チラシ裏面の個別相談会申込書へ必要事項を記入し、申込書の面をそのまま送信して下さい。

◎相談できる内容

- ・「空き家を相続したけど手続きはどうするの?」、「空き家に関する法律問題は?」などといった、空き家の相続や成年後見等権利関係の整理、空き家をめぐる紛争の解決などの法律に関すること
- ・「空き家等売りたい・貸したい!空き室を活用したい!」などといった、不動産(土地・建物)の売買や賃貸に関すること
- ・「遠方に住んでいるけど、どうやって管理すればいいの?」など、空き家等の管理や利活用に関すること
- ・「マイホームを貸して賃料収入を得る方法」に関すること などなど



無 料 相 談 会 申 込 書

FAX : 06-6489-6597

相 談 者	ふりがな		電話番号	()
	氏名		参加人数	名
	住所			

空き家(建物) の 情 報	所在地	
	構造/階数	木造・鉄骨造・その他() / 階建て
	築年数	
空き家(建物) の 状 況	(例) 道路に面していない。外壁が剥がれている。長屋建てである。など	
相 談 内 容	(例) 維持管理・利活用・相続・売買などの相談内容について、具体的に記入してください。	

※相談会当日は、登記簿、外観写真、権利書、建物図面、戸籍謄本などの資料をお持ちいただくと、具体的に相談いただけます。

○お申込み・お問合わせ先

尼崎市 都市整備局 住宅部 住宅政策課

電話 : 06-6489-6608 FAX : 06-6489-6597

入居者が集まる賃貸住宅 空室再生の成功事例・失敗事例

賃貸住宅空き室活用セミナー



おこのみ賃貸施工前後



リノベーション施工前後

入居者がカスタマイズできる賃貸住宅へリノベーションすることで空室を減らす取組み等、空室が生まれ変わる事例や事業スキームを紹介します。

日時

令和2年

1月17日 (金)

10:30~12:00

場所

尼崎市中小企業センター
1階第1ホール

(兵庫県尼崎市昭和通2丁目6-68)

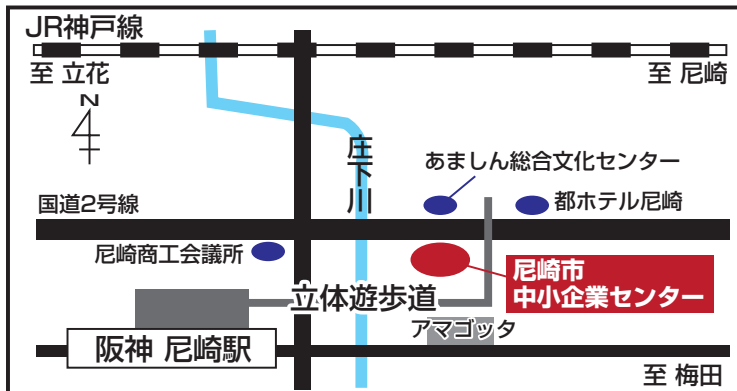
定員 50名 (申込み不要)

費用 無料

対象者 不動産関係業者、
不動産に興味のある方

地図

阪神尼崎駅より徒歩5分



当日の流れ

第1部 10:30~12:00 (出入り自由)
「入居者が集まる賃貸住宅 空室再生の
成功事例・失敗事例」
(株)フロッグハウス 代表取締役 清水大介

第2部 13:00~14:00 (出入り自由)
「実家を空家にしないために」
兵庫県弁護士会

第3部 14:10~14:30 (出入り自由)
「マイホーム借上げ制度について」
一般社団法人 移住・住みかえ支援機構

第4部 14:30~16:30 (予約制)
専門家による個別相談会 (空き家の管理・利活用)

講師

(株)フロッグハウス 代表取締役 清水 大介

マーケティングから設計施工、発信を行う工務店を運営し、築年数の古い賃貸住宅をおこのみ賃貸住宅 (DIY が可能な住宅) や 1 棟再生することで空室を再生している。他にもマンションリノベーション等、既存の住宅ストックを活用した事業を展開している。

